

悪質な貸金業者の 被害にあわないために

本組合における破産や民事再生等で貸付事故となる方の大多数が、消費者金融等の貸金業者から借入れがある多重債務者であり、この貸金業者の中には、超高金利や詐欺まがいの行為により貸付けを行っている悪質な業者が存在しており、皆さんが被害にあわないために、今回より数回に分けて「悪質な貸金業者の被害にあわないために」と題し、平成23年4月発刊の共済ニュース「すこやか」でご案内いたしました日本貸金業協会ホームページの中から抜粋し、悪質業者の手口や特徴等についてご紹介いたします。

悪質業者に負けるな・関わるな

悪質業者による被害が後を絶ちません。これから悪質業者の手口や特徴等について紹介しますが、皆さんが思っている以上に巧妙で手が込んでいます。でもよく考えてください。

- 支払が滞っている方に超低金利でお金を貸しますか？
- 多重債務で困っている人に50万円まで無審査で貸しますか？
- 銀行以外の会社が無担保で1.0%、2.0%といった超低金利で貸すことができますか？

おいしい話はありません

そんなおいしい話はありませんということをおまじに銘じてください。また、もし悪質業者に引っかかってしまったという人、あるいは分かっているが利用してしまった人、おそらく「早く支払え、家族や職場に言うぞ」と脅迫まがいの取立てを受けているのではないですか。悪質業者はそうやって精神的に追い込み、平和であった家庭さえも一瞬にして地獄へ落とします。

悪質業者の手口① 広告等に記載された言葉や表現に注意



甘い言葉に注意しよう

悪質業者はあの手この手で私たちのお金を騙し取ろうとしています。最初は甘い言葉や表現で容易に借入れができるかのようにふるまいます。もし、電話をしまい途中でおかしいと気づき電話を切ったとしてもその時すでに氏名、生年月日、住所、電話番号等の個人情報を相手に教えてしまっている場合があります。今回は被害を免れたとしても、その情報を基に手を変え品を変え、電話・ダイレクトメール・FAX等あらゆる手段で誘惑・アプローチしてきます。ここで掲げる表記はすべて法律違反となります。もし、当てはまるものや類似している表記があれば一切関わってはいけません。悪質業者はあなたの財産だけでなく、個人情報も狙っていることも覚えておいてください。



審査の甘さや借入が容易である旨を強調する表示

無条件融資・50万円まで無審査・自己破産・ブラックOK・必ず貸します・希望額OK・100%満足・借りやすさNO.1・審査基準が大幅ダウン・高金利でお困りの方・年金担保でOK・多額借入中の方・失業中の方・多重債務者歓迎・多重債務一本化・他店で断られた人・他社利用者歓迎・利用件数関係なし・利用金額関係なし・利息のみ返済可・面倒な手続き不要・マイカー給油の間に融資などの甘い言葉



金利が不明確な表示

100万円まで実質年率0.9%～（上限金利の記載のないもの）

トイチ^{注1)}1日あたりわずか1.1%^{注2)}など（実質年率表記でないもの）

通常利息 年5.0%以下・超低利・どこよりも安いなど

注1) トイチ

これはヤミ金融など悪質な業者が使う金利の表現方法です。トイチとは、10日で1割の利息がつくということです。「10日で1割ですから10日で返していただければわずかな金利ですみますよ」と誘ってくる場合があります。しかし、5万円借りて10日後に利息だけで5千円であった場合の実質年率は365%にもなります。

注2) 1日あたりわずか〇〇%

そこで悪質な業者はなんとか低い金利でお金を貸しているような表現をすることがあります。その悪質な例が「1日あたり」という表現です。もしも年利400%という悪質な業者がいたとします。金利400%としたのでは誰にでも悪質な業者であることがわかります。しかしこの金利を「1日あたりわずか1.1%」と表現してあったらいかがですか。好条件だと感じてしまう人もいでしょう。しかしここで少しだけ冷静に計算してみると、とんでもない金利であることがわかります。100万円を1日借りただけで11,000円も利息がつくのです。1ヶ月で33万円もの利息になります。あやふやな表現には十分注意が必要です。

参考

日本貸金業協会ホームページは、本組合ホームページのトップページよりリンクしてるバナーを設けていますので、ぜひご利用ください。

次回は、「悪質業者の手口② 虚偽記載」を掲載する予定をしています。

ボーナスは組合員貯金へ

ボーナス積立は、毎月の給料からの積立と同様に、期末・勤勉手当（6月・12月）からそれぞれ定額を控除する積立となっています。

このことにより、ボーナス積立額の変更がない場合には、平成23年12月のボーナス積立は、平成22年12月のボーナス積立額と同額が控除され積立てられることとなりますのでご注意ください。

また、毎月およびボーナス（6月・12月）の積立額を確認したい場合は、各所属所共済組合事務担当課へお問い合わせください。

なお、平成23年12月のボーナスからの積立額を変更される場合は、11月28日までに共済組合に報告が届きますように、所属所の共済組合事務担当課へ申し出ください。

上記の締切りまでに報告がなされると、積立額の変更ができません、平成22年12月に積立てた額がボーナス支給額から控除されますので、ご注意ください。

また、ボーナス積立後もお金に余裕があれば、いつでも、任意の金額を預入できる臨時積立も行っていますので、こちらの方もぜひ、ご利用ください。



■ 組合員貯金未加入の皆さんへ

組合員貯金の利率は現在1.2%となっており、かなりお得になっています。また退職後に任意継続組合員になられた後も引き続き組合員貯金に加入することができます。もし、組合員貯金に加入を希望されるのであれば、加入しようとする月の前月27日までに共済組合に報告が届きますように、所属所の共済組合事務担当課へ申し出ください。

なお、組合員貯金への加入日より、定例積立、ボーナス積立、臨時積立を利用することができますので、ぜひご利用ください。